

平成23年三条市議会第2回臨時会提出議案概要

議第 1 号 固定資産評価員の選任について

平成23年4月1日付け職員配置で税務課長に金子晴喜が発令されたことにより、固定資産評価員に同氏を選任いたしたいもの。 定数 1名

議第 2 号 一ノ木戸小学校校舎棟建設建築本体工事請負契約の締結について

工 事 名 一ノ木戸小学校校舎棟建設建築本体工事
工事内容 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 7,574.47㎡
契約金額 金 1,323,000,000円
契 約 者 小柳・外山・三建特定共同企業体
代表者 三条市東三条一丁目21番5号
小柳建設株式会社
代表取締役 小 柳 直太郎

議第 3 号 一ノ木戸小学校校舎棟建設電気設備工事請負契約の締結について

工 事 名 一ノ木戸小学校校舎棟建設電気設備工事
工事内容 一ノ木戸小学校校舎棟建設に係る電気設備工事一式
契約金額 金 201,600,000円
契 約 者 大方・山田・三栄特定共同企業体
代表者 三条市興野三丁目8番9号
有限会社大方電機商会
代表取締役 大 方 一

議第 4 号 一ノ木戸小学校校舎棟建設機械設備工事請負契約の締結について

工 事 名 一ノ木戸小学校校舎棟建設機械設備工事
工事内容 一ノ木戸小学校校舎棟建設に係る機械設備工事一式
契約金額 金 399,000,000円
契 約 者 三条配管・新潟断熱特定共同企業体
代表者 三条市南四日町三丁目7番40号
三条配管工業株式会社
代表取締役 岸 本 ト シ

議第 5 号 一ノ木戸小学校屋内体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について

工 事 名 一ノ木戸小学校屋内体育館棟建設建築本体工事
工事内容 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,934.35㎡
契約金額 金 521,850,000円

契約者 桑原・岡田・久保特定共同企業体
代表者 三条市上須頃1158番地
株式会社桑原工業
代表取締役 桑原栄助

議第 6 号 裏館小学校校舎改築建築本体工事請負契約の締結について

工事名 裏館小学校校舎改築建築本体工事
工事内容 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 5,829.20㎡
契約金額 金 1,102,500,000円
契約者 水倉・樟・マルモ特定共同企業体
代表者 三条市西裏館二丁目9番33号
株式会社水倉組 三条営業所
所長 大坂匡武

議第 7 号 裏館小学校校舎改築機械設備工事請負契約の締結について

工事名 裏館小学校校舎改築機械設備工事
工事内容 裏館小学校校舎改築に係る機械設備工事一式
契約金額 金 215,250,000円
契約者 ナガオケ・サカエシステム特定共同企業体
代表者 三条市月岡一丁目6番1号
株式会社ナガオケ
代表取締役 永桶俊一

報第 1 号 専決処分報告について

(三条市国民健康保険税条例の一部改正について)

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正を行うもの。

【改正の内容】

課税限度額を引き上げる改正を行う。

基礎課税額を現行の50万円から51万円に引き上げる。

後期高齢者支援金等課税額を現行の13万円から14万円に引き上げる。

介護納付金課税額を現行の10万円から12万円に引き上げる。

法律の公布	平成23年3月30日
法律の施行	平成23年4月 1日
専決処分した日	平成23年3月30日

報第 2 号 専決処分報告について

(三条市国民健康保険条例の一部改正について)

国の医療保険各法において、出産に係る保険給付制度等の見直しによる平成22年度末までの出産育児一時金の支給額を引き上げる暫定措置が平成23年4月から恒久化されるに伴い、必要な改正を行うもの。

【改正の内容】

国民健康保険被保険者が平成23年4月以降に出産したときに支給する出産育児一時金の支給額について、引き続き39万円とする。

法律の公布	平成23年3月30日
法律の施行	平成23年4月 1日
専決処分した日	平成23年3月30日

報第 3 号 専決処分報告について

(三条市税条例の一部改正について)

東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のため、地方税法の一部を改正する法律(平政23年法律第30号)が平成23年4月27日に公布され、同日から施行されたことに伴い、必要な改正を行うもの。

【改正の内容】

- 1 東日本大震災により住宅や家財等に生じた損失について、平成23年度分個人住民税での雑損控除の適用及びその手続き等に係る規定の整備
- 2 東日本大震災により住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が滅失等した場合においても、平成25年度分個人住民税以降の残存期間における税額控除の継続適用を可能とする規定の整備
- 3 東日本大震災により滅失・損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地を被災後10年度分について、当該土地を住宅用地とみなし、固定資産税の課税標準の特例措置等を適用する場合の手続き等に係る規定の整備

法律の公布	平成23年4月27日
法律の施行	平成23年4月27日
専決処分した日	平成23年4月27日

報第 4 号 専決処分報告について

(平成22年度三条市一般会計補正予算)

補正額	107,733千円
補正後の額	53,019,619千円
専決処分した日	平成23年3月30日

報第 5 号 専決処分報告について
(平成22年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算)
繰越明許費 1件 3,300千円
専決処分した日 平成23年3月30日

報第 6 号 専決処分報告について
(平成22年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算)
繰越明許費 2件 60,800千円
専決処分した日 平成23年3月30日

報第 7 号 専決処分報告について
(平成23年度三条市一般会計補正予算)
補正額 2,297,940千円
補正後の額 57,485,540千円
専決処分した日 平成23年4月26日

◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告